大阪芸術大学 文芸学科 教授 龍本那津子

明治以降第二次世界大戦以前に至るまで、我が国では強い儒教主義道徳のもとに男女別学の方針がとられてきた。1891年(明治24)の文部省令第12号「学級編制等二関スル規則」で、同学年の女子の数が1学級を組織するに足るときは男女別学級をとることにした。

さらに中等学校においては、男女別学がさらに徹底して、女子の中等教育はもっぱら高等女学校が担っていた。そのような状況において男女は別々の教科書で学んだ。

今回は、学制頒布以降の近現代の日本の学校教育を対象とし、各時代の教科書に反映された女性のあり方を探っていきたい。近代の女子教育に関しては、「良妻賢母」教育に関するものが多いが、本研究では、「女性のことば」や「女性に求められる行動規範」に焦点を当てて考察する。

「教科書」はその時代のものの見方、考え方、規範等が反映されるものである。今回は特に「国語」と「修身」の教科書を中心に考察を進める。前者は「ことばとジェンダー」、後者は「女性の思想的付置」「女性に求められる生き方」を反映するものだからである。日本の教科書は戦前までの国定制から検定制へと変わった。また、近年男女別学から男女共学への移行が進みつつある。その中で「教科書」のなかの「女性」はどう変わってきたのかを見極めたい。

ここでは、紙幅の都合上明治前期の教科書について述べる。

江戸時代の社会は武家社会の主従関係に基礎をおいていたが、さらにこれが家庭内にも及び、親子の関係、夫婦の関係も主従の関係と同様に見なされていた。そのため女子の教育は、このような人間関係を基礎とし、男子の教育と全く区別して考えられていた。この点では庶民の場合にも武家とほぼ同様であった。江戸時代には、女子は男子のように学問による高い教養は必要がないものと考えられ、女子は女子としての心得を学び、独自の教養をつむべきものとされた。江戸時代に多く作られた女訓書(女子のための教訓書)はその現れである。こうした女子教育観は、明治維新になっても封建思想の伝統とともに受け継がれ、近代の学校制度にも長く影響を与えていた。

まず、明治期に刊行された「修身」の教科書のうち、明治 36 年の第 1 期国定教科書以前に刊行されたものは以下の通りである。(「日本教科書大系」講談社 昭和 36 年 所収)

*を付したものが女子用の教科書である。

『西國立志編』中村正直 (明治3年)

『泰西 勸善訓蒙』簑作麟祥 (明治4年)

『童蒙をしへ草』福沢諭吉 (明治5年)

『勸孝邇言』上羽勝衛 (明治6年)

『通俗 伊蘇普物語』 (明治5年)

『近世 孝子傳』城井壽草 (明治7年)

『脩身論』阿部泰蔵 (明治7年)

『小學教諭 民家童蒙解』青木輔清 (明治7年)

『小學脩身口授』漢科斯底爾 (明治8年) 『智氏家訓』永峰秀樹 (明治8年)

- *『挿畫 本朝列女傳』 疋田尚昌 (明治8年) 『訓蒙 勸懲雑話』和田順吉 (明治9年) 『小學生徒心得』 文部省 (明治6年) 『小學生徒心得』 東京府 (明治11年) 『小學脩身訓』 西村茂樹 (明治13年) 『脩身兒訓』 **亀**谷 行 (明治 13 年) 『小學修身書』 木戸 麟 (明治14年) 『幼學綱要』 宮内省 (明治 15年)
- *『挿畫 小學女禮式』 東京府 (明治 15 年) 『小學作法書』 文部省 (明治 16 年) 『小學修身書(初等科之部)』文部省 (明治 16 年) 『小學修身書(中等科之部) 文部省 (明治 17 年) 『普通 小學修身談』 丹所啓行・前川一郎

(明治19年)

『末松氏 修身入門』 末松謙澄 (明治25年) 『末松氏 小學修身訓』末松謙澄 (明治25年) 『末松氏 高等小學修身訓』末松謙澄(明治25年)

*『末松氏 修身女訓』 末松謙澄 (明治 26 年) 『尋常小學修身書』 東久世通禧 (明治 26 年) 『高等小學修身書』 東久世通禧 (明治 26 年) 『新編 修身教典(尋常小學校用)』

普及舎 (明治33年)

『新編 修身教典(高等小學校用)』

普及舎 (明治33年)

『挿畫 本朝列女傳』は江戸時代に多数存在した女子用教訓書の伝統によって編集されたもので、女子には男子と別個の道徳が存するという考え方によるものである。序文には「女子とても学問なくては有ましくや」といいながらもその実は「婦人の訓戒」「をみなの道」を学ぶためのものであり、我が国の伝統的な物語の中にある列婦伝から材料を引き出して作ったものである。明治 10 年代にはこの形式の女子用教訓書が多数出版されており、内容を構成している物語の中にはその後長く修身教科書の教材として取り入れられたものもある。

『挿畫 小學女禮式』(明治 15年) は礼式作法についての教育を修身の一部に入れて重く見る明治十四年教則の方針によって刊行された著作である。小学校の女子生徒には特に作法が教材として用意されていたが、本書はそれを生徒用の教科書として編集したものである。

『末松氏 修身女訓』(末松謙澄 明治 26 年) は「高等小學女生徒用」を目的として編纂されたもので、男生徒用の高等小學修身訓と併行した教科書である。その徳目や訓言は多くが高等小學修身訓と同様である。ただ女子のための道徳が考えられ、例話はすべて婦女についてのものとなっていること、巻四が礼法の内容となっていることなどが特色である。

このように、明治前期の女子用の修身の教科書では、 依然として封建思想の教育観の影響下にあって、女子 は「女子のための道徳」を学ぶものとされていた。